

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 累計期間	第32期 第1四半期 累計期間	第31期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	2,044,708	1,960,037	9,035,997
経常利益(千円)	4,769	6,525	351,806
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(千円)	730	271	210,290
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数(株)	20,616	20,616	20,616
純資産額(千円)	4,068,245	4,213,299	4,247,078
総資産額(千円)	5,879,622	6,185,503	6,140,104
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	35.44	13.16	10,200.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	3,000
自己資本比率(%)	69.2	68.1	69.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第31期第1四半期累計期間及び第31期は、平成24年6月30日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため、また、第32期第1四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新政権発足後の積極的な経済対策や金融対策などにより、円安・株高が進行し輸出や生産は持ち直しつつあるものの、实体经济への反映には至らずに依然として景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

カー用品市場におきましては、カーユーザーの節約志向やデフレ継続による販売価格の下落により、カーナビゲーションの売上が減少となったことや、前年同期における好調な新車販売に伴う関連商品の需要増の反動等の影響により、引き続き厳しい状況が続いております。

この様な環境において当社は、来店客数向上への取り組みとして、社内での顧客管理プロジェクトや社内研修を通して接遇の強化と、「オートバックスポイントアップ会員」の新規獲得の推進を行ってまいりました。

また、カー用品販売の原点であるタイヤ・オイル・バッテリー等の消耗用品の更なる販売強化と、車検を中心に整備・板金塗装等のピットサービスの業容拡大を積極的に進めてまいりました。

しかしながら、カー用品に対する消費環境は依然として厳しい状況を強いられており、ピット・サービス工賃部門は前年同月比12.2%増と好調だった反面、カーエレクトロニクス部門は同20.3%の大幅減となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,960,037千円（前年同期比4.1%減）、営業損失25,930千円（前年同期は営業損失19,008千円）、経常利益6,525千円（前年同期比36.8%増）、四半期純損失271千円（前年同期は四半期純利益730千円）となりました。

#### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ45,398千円増加し6,185,503千円（前期比0.7%増）となりました。

これは主に、商品及び製品72,178千円及びリース資産40,049千円の増加に対して、現金及び預金の減少77,434千円等があったためであります。

負債は、前事業年度末に比べ79,177千円増加し1,972,204千円（前期比4.2%増）となりました。

これは主に、買掛金144,390千円、未払金55,399千円、流動負債及び固定負債のリース債務40,559千円の増加に対して、未払法人税等154,869千円の減少等があったためであります。

純資産は、前事業年度末に比べ33,779千円減少し4,213,299千円（前期比0.8%減）となりました。

これは主に、配当金の支払30,922千円等があったためであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,616	20,616	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	20,616	20,616	-	-

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	20,616	-	510,506	-	485,244

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,615	20,615	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,616	-	-
総株主の議決権	-	20,615	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(株)バッファロー	埼玉県川口市並木1-25-26	1	-	1	0.00
計	-	1	-	1	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	0.2%
利益基準	203.7%
利益剰余金基準	0.1%

（注）利益基準は一時的な要因で高くなっております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,691,620	1,614,185
売掛金	388,035	412,086
商品及び製品	989,636	1,061,814
その他	364,218	345,761
流動資産合計	3,433,510	3,433,848
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	625,018	637,551
土地	422,678	422,678
その他(純額)	276,956	330,090
有形固定資産合計	1,324,654	1,390,320
無形固定資産	75,333	73,963
投資その他の資産		
差入保証金	991,866	972,641
その他	314,739	314,728
投資その他の資産合計	1,306,606	1,287,370
固定資産合計	2,706,594	2,751,654
資産合計	6,140,104	6,185,503
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	312,053	456,444
1年内返済予定の長期借入金	131,621	128,712
未払法人税等	159,275	4,405
賞与引当金	137,850	147,308
ポイント引当金	29,466	26,922
その他	267,955	345,227
流動負債合計	1,038,221	1,109,019
固定負債		
長期借入金	389,584	357,406
退職給付引当金	280,516	285,595
資産除去債務	60,994	61,327
その他	123,709	158,855
固定負債合計	854,805	863,184
負債合計	1,893,026	1,972,204
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金	485,244	485,244
利益剰余金	3,251,432	3,217,660
自己株式	86	86
株主資本合計	4,247,097	4,213,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	26
評価・換算差額等合計	19	26
純資産合計	4,247,078	4,213,299
負債純資産合計	6,140,104	6,185,503

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	2,044,708	1,960,037
売上原価	1,197,980	1,097,093
売上総利益	846,727	862,944
販売費及び一般管理費	865,735	888,874
営業損失( )	19,008	25,930
営業外収益		
受取利息	2,963	2,875
受取手数料	10,860	10,015
受取協賛金等	4,111	14,871
その他	8,229	9,470
営業外収益合計	26,165	37,233
営業外費用		
支払利息	1,591	2,030
固定資産除却損	-	2,381
その他	795	364
営業外費用合計	2,387	4,777
経常利益	4,769	6,525
税引前四半期純利益	4,769	6,525
法人税、住民税及び事業税	1,397	1,500
法人税等調整額	2,641	5,296
法人税等合計	4,038	6,796
四半期純利益又は四半期純損失( )	730	271



【注記事項】

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における商品の評価方法は、従来、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当第1四半期会計期間から主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更いたしました。

この変更は、多様で、かつ、変化しやすい消費者ニーズに適切に対応するため、商品の利益管理の精緻化を目的として、当第1四半期会計期間より新商品管理システムが本稼働したことによるものであります。

当第1四半期会計期間の期首に新商品管理システムが本稼働したことから、過去の事業年度に関する精緻な商品の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前事業年度の期首時点において算定することは実務上不可能であります。そのため、当該会計方針の変更は、移動平均法に基づく当第1四半期会計期間の期首の商品の帳簿価額と、売価還元法に基づく前事業年度の期末における商品の帳簿価額との差額を元に算定した累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首残高に反映しておりますが、当該影響額は軽微であります。

また、当該変更による商品、売上原価、各段階損益及び1株当たり情報への影響額も軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	24,913千円	33,858千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	35円44銭	13円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	730	271
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	730	271
普通株式の期中平均株式数(株)	20,615	20,615
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は、平成24年6月30日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため、また、当第1四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月6日

株式会社パッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パッファローの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パッファローの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。